

## 除雪支援の取り組み

### ■高齢者への除雪支援

市では、1人暮らしの高齢者などを対象とする軽度生活援助事業において、除雪支援などを行っています。除雪は、住宅の玄関から生活道路までの間を行います。

【対象】65歳以上の高齢者のみの世帯または65歳以上の1人暮らしの人で、次のいずれかに該当する人

- ▶介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる人▶要支援・要介護認定を受けている人
- ※利用料、利用方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】新館長寿福祉課(☎41-3576)

### ■小型除雪機の配置

市が除雪できない道路や公共施設などを地域の人で自主的に除雪を行うため、一部の地域に小型除雪機を配置しています。詳しくは、新館道路課(☎41-3561)または本館地域づくり課(☎41-3515)へお問い合わせください。



## 地域の雪捨て場

### ■雪を捨てる時の注意

- ごみや土砂は取り除いてください
- 土木工事や建築工事などで除雪した雪は受け入れできません

### ■石鳥谷(大正橋付近)



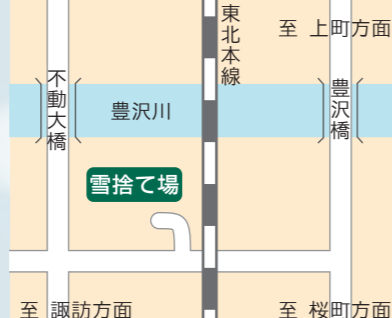
### ■本館(瀬川河川敷)



### ■石鳥谷(江曾)



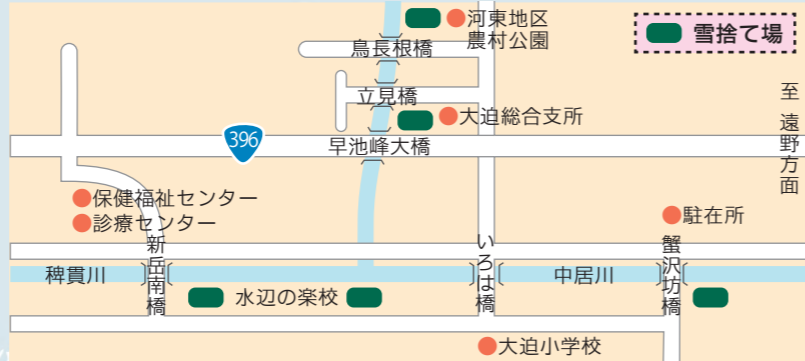
### ■不動(不動大橋付近)



### ■東和(和田公園第1駐車場)



### ■大迫



### 【除雪に関する問い合わせ】

#### ■市道の除雪

- 新館道路課(☎41-3561)
- 各総合支所建設係(大迫☎41-3123、石鳥谷☎41-3443、東和☎41-6513)

#### ■高齢者への除雪支援

新館長寿福祉課(☎41-3576)

#### ■小型除雪機の配置

- 新館道路課(☎41-3561)
- 本館地域づくり課(☎41-3515)

#### ■国道4号

- 盛岡国道維持出張所(☎019-636-0018)
- 水沢国道維持出張所(☎0197-24-2187)

#### ■国道107号・283号・396号・456号、主要地方道、一般県道

県南広域振興局花巻土木センター道路整備課(☎22-4971)

# 除雪作業にご協力をお願いします

本格的な雪の季節が到来しました。

市では、降雪状況に応じて市道の除雪を行うとともに、凍結抑制剤の散布を実施します。安全な交通を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。



市街地の排雪出動の目安

排雪は、路側の堆雪高さが1.2mを超え、かつ片側の車道幅員が2.5mを確保できない場合や、▼交差点▼学校▼救急指定病院▼バス停留所への周辺が堆雪により安全に支障がある場合に行います。

■市が除雪できない市道  
 ◦幅が4m未満の道路  
 ◦行き止まりの道路  
 ◦冬期間中に利用されていない道路  
 ◦工事中や工事区域内の道路  
 ◦特定の人しか利用しない道路  
 ◦主に近道として利用されている道路

■市が除雪できない市道  
 本市の市道(車道)延長は約3300km。市では、そのうちの半分以上、約1700kmを除雪します。  
 作業順は①バス路線②主要な通勤・通学路③幹線道路④生活道路を優先します。限られた機材で円滑に作業を終了させるためにも、皆さんのご協力をお願いします。

円滑な作業にご協力を